

阿蘇

広報あそ



2025 No.246

Photo : 高岳のミヤマキリシマ



高嶺の花を 追って

高岳のミヤマキリシマ

阿蘇五岳のひとつ、高岳。その山肌がかすかに明るみ始めるころ、登山者たちは静かに歩を進めていく。目的地は、標高1592メートルの山頂――の、さらに先。根子岳を望む東峰のあたりだ。

6月のはじめごろ、この場所には特別な風景が広がる。それが、ミヤマキリシマである。

過酷な環境に咲く

ミヤマキリシマは、九州の高山に自生するツツジの一種。5月から6月にかけて



が見頃で、標高の高い場所ほど開花が遅くなる。

高岳東峰周辺では、岩場の間や風を受ける斜面に、鮮やかな紅紫色の花が点々と咲く。ミヤマキリシマは、火山の近くや風の強い斜面など、他の植物が根づきにくい環境に咲くことが多い。特に高岳東峰のような標高1500メートル級の高地では、その姿がいつそう印象的に映る。

厳しい環境でも、毎年この時期に花を咲かせる。その姿は、見る人の心を打つ。

夜明けの光の中で

日の出は、およそ朝5時。東の空が白み始めると、ミヤマキリシマの花びらも少しずつその色を変える。赤みを帯びた光が花々に差し、空気はぴんと澄み渡る。

やがて、根子岳の向こうから太陽が顔を出す。風が止み、一瞬、あたりが静まり

返る。

その瞬間、高岳の花々はまるで光を浴びて目覚めたかのように見える。

まさに「高嶺の花」

過酷な環境に咲き、咲く時期も限られている。しかもその姿を見るには、登山という労を要する。

ミヤマキリシマは、まさに「高嶺の花」とも言える存在である。

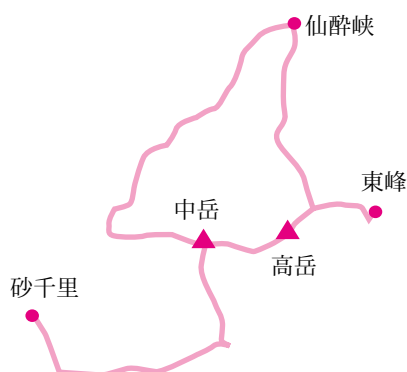
華やかでありながら、簡単には手の届かないところに咲く。だからこそ、その美しさが強く心に残るのかもしれない。

夏を迎える阿蘇で

花の盛りが過ぎると、東峰には再び、無骨な火山の表情が広がる。だが、ほんのわずかな間に見せたその光景は、多くの登山者や自然愛好家の記憶に残るだろう。



阿蘇の夏はこれから本番を迎える。青空と風が、また違った山の表情を見せてくれる季節だ。次に高岳を訪れるとき、そこにはどんな風景が待っているのだろうか。



令和7年度 施政方針

はじめに

私が市長に就任してから3ヶ月が経過いたしました。この間、5月には冲副市長を迎え入れることができ大変心強く感じております。

これまで多くの市民の皆様の声に耳を傾け、現場に足を運び、地域の課題や可能性を肌で感じる日々を過ごしてまいりました。市民の皆様の期待の大きさとともに、本市の持つポテンシャル（潜在能力）を改めて実感し、身の引き締まる思いであります。

それでは、令和7年第4回阿蘇市議会定例会の開

総務

会にあたり、私の基本姿勢であります「誰もが幸せに安心して暮らせる阿蘇市」の実現に向け、令和7年度施政方針を申し上げます。

【総務課】

新たな市政の重点施策を全庁横断的かつ戦略的に推進し、早期実現するため、本年7月、総務部に「政策推進室（仮称）」を創設、企画立案、政策調整など総合的に対応していきます。併せて、中途採用を含めた職員採用試験を実施し、広く職員採用を進め、有為な人材の確保・育成に努め

ていきます。

また、市民の皆様方へ必要な情報を発信し、ご意見を市政運営に活かすべく、SNSなど多様な媒体の活用、年齢層に応じた情報発信など広報公聴の機能拡充に取り組みます。

【防災情報課】

阿蘇中岳第一火口は、昨年7月12日以降、火山活動は安定しており、噴火警戒レベル1を維持しています。ゴールデンウィーク中には外国人旅行者の増加もあり、多くの観光客が火口見学を楽しみました。引き続き関係機関と連携し、火山活動を注視しながら、登山者や観光客の安全を最優先に取り組みます。

災害から市民の命を守るには、市の防災対策強化はもとより、市民一人ひとりが「自助」（自分、家族）、「共助」（隣近所、地域）を意識し、日頃から備えることが重要

財政・税

【企画財政課】

です。現在、防災士連絡協議会と連携しながら自主防災組織毎の地区防災計画策定を推進、本年度までに28組織が策定する予定です。併せて、防災士を育成し、防災士連絡協議会の組織力向上を図り、地域の防災リーダーとなる人材を育成するなど、防災力を増進させます。

阿蘇市総合計画を策定中であり、新しい魅力ある阿蘇市を創造・発信するため、中高生や市民の皆様へのアンケート調査結果等も踏まえながら、本年9月の策定を目指します。

併せて、本年度は人口減少対策に向けた「阿蘇市過疎地域持続的発展計画」、インフラを含む公共施設の長寿命化・維持更新等の方向性を定めた「阿蘇市公共施設等総合管理計画」を改定する予定です。

深刻化する人口減少及び少子高齢化への対応、老朽施設や公共インフラの維持更新、環境・景観の維持保全及び各種産業の活性化、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進など、山積する課題に確実に対応するため、足腰の強い持続可能な行財政運営が求められています。

そのような中、現在、本市の最上位計画である第3次

また、本年10月1日を基準日として、全国一斉に「令和7年国勢調査」が実施されます。国勢調査は、行政施策の基礎資料として利用されるなど、わが国で最も重要な統計調査であることから、市民の皆様の調査へのご協力を積極的に呼びかけていきます。

予算関係では、入札に参加する事業者の皆様の利用性向上及び負担軽減等を

目的に、電子入札導入に係る関連予算を計上しております。

【税務課】

市民税は、令和6年度の「定額減税調整給付」事業で給付差額が生じた方々に対し、本年度「不足額給付」を行います。

国民健康保険税は、安定的な事業運営を図るため、7年ぶりに税率改定を行っており、改定の内容や目的を市民の方々に丁寧に説明します。

収税は、口座振替やコンビニ納付を推奨し、納付環境の拡充について周知・啓発を強化し、公正な負担と歳入の確保に努めます。また、滞納整理・処分については、関係機関と連携し、厳格な執行に取り組みます。

地籍調査は、阿蘇市全域の約66%が完了しており、残り約34%の早期完了に向けて、計画に基づき本年度

も波野地区の調査を実施します。

生活

【市民課】

平成28年1月に運用開始されたマイナンバーカードは、現在8割を超える市民の方が保有されており、各種証明書のコンビニ交付をはじめ、転出入届やパスポート申請時に利用されています。今後も市民の皆様方がマイナンバーカードの便利さを実感できるようその周知に取り組みます。

今年26日に戸籍法の一部改正が施行され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることとなりました。市では現在「戸籍ふりがなサポート窓口」を設置、今後本市に本籍がある方々への通知発送など、円滑な届出受付ができるよう丁寧な説明・案内に努めます。

生活衛生は、広報紙やホームページ、ごみ収集アプリなどでごみの分別や資源の有効活用について周知し、併せて環境教室や「フードドライブ」に取り組むなど、市民一人ひとりがごみ減量への理解と関心をもつていただけるよう意識啓発を行います。

【人権啓発課】

人権施策は、市民の皆様が人権を身近な課題として認識し、偏見や差別の解消に向けた取り組み等を進め、様々な人権問題を正しく理解できるよう阿蘇市人権・同和教育推進協議会による活動や隣保館事業を中心に、人権啓発・教育活動に取り組みます。

男女共同参画の推進では、「第3次阿蘇市男女共同参画基本計画」の計画期間が本年度末で満了するため、市民の意識調査を実施し、実態把握に努め、価値

医療福祉

【福祉課】

子育て支援は、こども大綱の基本的方向性を踏まえ、策定した「阿蘇市こども計画」に基づき、きめ細かい、切れ目のない子ども・子育て支援の充実を図ります。

地域福祉は、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するため、「第4次阿蘇市地域福祉計画」を策定しました。地域の団体・組織、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、つながり、支え合うことで、すべての住民が健やかに安心

して暮らせるまちづくりを進めます。その一つとして、災害時における避難行動要支援者の個別避難計画策定に向け、要支援者名簿の再整備に取り組み、計画策定に当たって実効性の高いものとしていきます。

多くの市民の方々が抱える複雑・多様化した相談に對しては、関係機関と連携し、生活困窮者対策・消費生活相談や生活保護制度等により、きめ細かな支援、適切な支援となるよう体制の充実・強化を図っていきます。

【ほけん課】

国民健康保険事業は、「熊本県国民健康保険運営方針」及び「令和7年度阿蘇市国民健康保険事業計画」をもとに、熊本県と連携し安定した事業運営に努めます。

また、特定健診の受診率向上や被保険者の健康保持増進に向けた保健事業を

推進、併せて医療費の適正化に向けた事業にも取り組みます。

介護保険事業は、令和6年度から令和8年度までを期間とする「第9期阿蘇市高齢者いきいきプラン」の2年目となります。引き続き、一人ひとりが主体的に参加し、自助・互助・共助の仕組みを確立、いつまでも安心して生活できる地域づくりを目指し、より良いサービスの提供と安定した事業運営に努めます。

後期高齢者医療事業は、急速な高齢化の進展による医療費の増加が予想されます。引き続き、健診や人間ドックを受診しやすい環境をつくり、生活習慣病の発症と重症化の予防、高齢者の健康寿命の延伸及び医療費の抑制に取り組みます。

高齢者福祉では、就労等による生きがいづくり、生涯学習、生涯スポーツ等を通じた仲間づくりや健康づ

くりの機会充実、外出や買い物支援をはじめとしたきめ細やかな生活支援など、各種事業を展開し、関係機関と連携した高齢者福祉の向上に努めます。

【健康増進課】

保健予防は、「健康増進計画」及び「食育推進計画」等に基づき、全市民の健康診断後の継続した保健指導及び健康アプリ等を活用した病気の予防・健康づくりを推進、健康寿命の延伸を図ります。

带状疱疹ワクチンは、令和7年4月からの定期接種化に合わせ3月末で廃止する予定だった任意接種者への助成事業を9月まで延長、助成機会の確保を図ります。

母子保健は、「こども計画」及び「母子保健計画」に基づき、安心して子育てできる環境づくりを進め、引き続き関係機関と連携、相

談事業や妊婦及び子育て家庭への切れ目ない支援に取り組みます。その一つとして、妊産婦及び中学生までの子どもがいる世帯を対象に24時間365日「チャット」で医師に相談できる「医療相談アプリ」を導入し、突然起こる家族の体調変化に不安を抱えることなく、安心して子育てができる環境を整備します。

【阿蘇医療センター】

阿蘇医療センターは、国の第8次医療計画に基づく政策医療である「5疾病6事業」のうち4つの疾病（脳卒中・急性心筋梗塞・がん・糖尿病）と、5事業（救急医療・災害医療・へき地医療・小児医療・新興感染症対策医療）及び「在宅医療」の保健医療施策を担っています。

阿蘇医療圏の特徴的疾患である糖尿病・腎臓病は、院内の「糖尿病・代謝・内分泌科」と「腎臓内科」の医師

等による、住民を対象とした糖尿病・腎臓病教室等を継続して実施、予防啓発に取り組んでいきます。

地域医療に関しては、高齢患者の増加に対応するため、在宅医療支援をはじめ、院内の医師・薬剤師・技師等の多職種チームの活動とともに、院外の薬局・介護等施設・救急隊・行政等の異業種団体との協働のもと、患者急変時の横断的連携を図っていきます。

医療従事者の確保については、本年4月から医師1名を増員。一方で、看護師、薬剤師等の確保が困難な状況にあり、県内外の養成施設の訪問と併せて、阿蘇圏域出身者の人材確保に努めます。また、研修医や実習生の受入れは、後年の当院就職の動機づけにもなっていることから、今後も積極的に受入れていきます。

昨今の人件費・物価の高騰に診療報酬の改定が追い

付かず、全国の7割以上の医療機関で昨年度（令和6年度）収支は悪化、厳しい経営状況にあります。阿蘇医療センターも大変厳しく、病床利用率の向上をはじめ様々な改善策を講じているところです。

今後も引き続き、阿蘇市及び阿蘇医療圏の政策医療並びに中核的医療を担う拠点病院として、地域の医療需要や環境変化に適応した機能の整備充実に努めていきます。

経済

【農政課】

国は、今後5年間の農業政策の方向性を定める「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定、農業の構造転換を集中的に進めながら、食料安全保障の確立を目指しています。農業政策の転換期を迎え、本年度も引き続

き制度の動向を注視、J・A・農畜産業関係団体・地域農業再生協議会等と合同会議を実施するなど連携を強化し、生産者等の視点に立った農業振興を図っていきます。

また、農林水産省の若手官僚が地域の課題解決を支援する「地方応援隊」に本市が選定され、2年間の支援を受ける予定です。今後、農林水産省からのアドバイスを頂きながら、本市のあるべき農業政策の確立を図っていきます。

阿蘇東部地域は、農業生産を支える基盤整備事業等の早期採択を求めています。併せて、大蘇ダムの農業用水を利用した新たな営農体系を確立し、高付加価値農業の実現に向けた取り組みを進めています。

近年、有害鳥獣による農作物や農業用施設への被害が拡大していることから、捕獲従事者の育成・確保を

進め、イノシシ、シカの個体数調査や被害調査を実施、より効率かつ効果的な対策を進めています。

草原維持は、県による地下水涵養の推進策が、草原も対象に先行して実施されることから、今後の事業検討や財源配分等について注視し、引き続き地域と畜産業の共存、地域に根差した畜産業の振興を図っていきます。

市道狩尾幹線は、技術検討委員会での協議を踏まえ、地元への説明と理解を得ながら、牧道としての代替ルートも含め検討していきます。

【観光課】

本市の観光は、令和6年の観光入込客数は62.6万人と過去20年で最高を記録しました。宿泊客数は62万人で熊本地震前の平成27年比80%まで回復、そのうち外国人宿泊客数22万人は過

去最高となっています。その要因として、阿蘇くまもと空港の国際線(台湾、香港、韓国)の就航増加、円安等が挙げられます。本年7月、中国上海との航空路線開設が予定されており、多くの外国人観光客の入込が見込まれるため、これまで以上に受入れ体制の強化に取り組めます。

国内観光客誘致では、スポーツ合宿・文化活動合宿の誘致を強化し、施設利用料を支援するなど受入れを促進します。

大阪関西万博では、屋根に阿蘇の茅(かや)を使ったパビリオン(アースマート)が注目を集めており、阿蘇の草原の重要性や魅力を周知する機会として阿蘇グリーンストックと共に情報発信等に取り組んでいます。

今後引き続き、阿蘇ならではの素材に焦点を当て、高付加価値化、食の地産地消、新たな体験メニューの

推進等に積極的に取り組む、満足度の高い観光地を目指します。

【まちづくり課】

地域経済は依然として燃料費・原材料費等の高騰、生活関連商品の相次ぐ値上げが続いています。こうした中、地域経済の牽引・促進及び市民生活の支援を目的としたプレミアム商品券などの対策を関係機関と連携しながら進めています。

ふるさと応援寄附金事業(ふるさと納税)は、寄附者の獲得を目的として、ポータルサイト内広告の運用強化や、新たな地域資源の掘り起こしによる返礼品の開発、プロモーションの充実に努め、本市のSNSなど情報発信手段も活用しながら、引き続き寄附金増収に向けた取り組みを推進します。

「阿蘇市移住定住支援センター」は、開設から半年が

経過、相談件数も増加しています。引き続き空き家バンクの様々な情報をもとに移住・定住に関する相談に応じ、ワンストップできめ細やかなサポートを行っていきます。空き家活用リフォーム支援事業は、従来は県外移住者のみを対象としていましたが、本年度から県内移住者にも対象を広げるなど、更なる移住者の増加につなげます。

併せて、外国人が住みやすい地域づくりのため、生活に役立つ情報を多言語で説明・紹介した「暮らしのサポートブック」を拡充します。

インフラ

【建設課】

中九州横断道路は、半導体産業等を支え、平常時・災害時を問わず安全・円滑な人流・物流を支える道路

ネットワークとの位置づけから、国の予算も重点的に配分されています。

今後も現在整備中の「竹田阿蘇道路」、「滝室坂道路」、「大津道路」及び「大津熊本道路」の事業促進と、阿蘇市管内の「滝室坂」北側復旧道路間の計画段階評価への早期着手を関係機関へ強く要望していきます。

阿蘇山直轄砂防事業は、管内13カ所中6カ所で整備が完了、現在4カ所が施工中であり、残り3カ所は来年度以降の着工に向け、用地測量等が進められています。

阿蘇山直轄砂防事業促進期成会（阿蘇市・高森町・南阿蘇村）では、さらなる地域の安全向上のため、国に対し予算確保・整備促進の要望活動を行っています。

市管理河川は、土砂堆積等が顕著な河川の浚渫や支障木の伐採について、年度当初から随時計画的に発注しています。

河川改修は、住宅隣接地の護岸整備を行うなど防災減災対策を進めていきます。

市管理道路は、各区の要望、通学路の安全対策なども含め老朽化した幹線道路等の舗装整備を中心に進め、計画的に取り組みます。併せて、道路破損等の情報には迅速に対応し安全確保に努めます。

【住環境課】

市営住宅は、坊中南団地の建設が順調に進んでいます。現在、建物2階部分の躯体コンクリート打設を完了、建物全体の形状も現れており、来年1月竣工を予定しています。既存住宅では、「阿蘇市営住宅総合基本計画」及び「阿蘇市公営住宅長寿命化計画」に基づき、修繕や改修を行い、老朽住宅の用途廃止及び解体撤去による集約再編、将来を見据えた総合的な建て替えを検討していきます。

水道事業は、安心・安全な生活用水の安定的供給に向け、水質管理及び水道施設の維持管理を適正に継続、老朽化が進む水道施設の更新整備を効率的かつ計画的に行います。

【上下水道課】

環境事業は、「A・S・O環境共生基金」を活用し、将来の担い手である子どもたちへの環境教育や自然体験学習を継続して実施、景観を阻害している雑木林の伐採等、景観整備を図っていきます。

阿蘇の草原に生息・生育している希少野生動植物の無断採取や盗掘等の防止のため、阿蘇市野生動植物保護監視員と連携して、パトロール巡回の強化に取り組んでいます。

下水道事業は、昨年度から移行した公営企業会計の利点を活かし、経営状況の的確な把握と事業会計の透

明化を図り、健全な事業運営に努めます。また、下水道未普及地区の整備として、南黒川地区の管渠整備を継続的に進め、老朽化した浄化センター監視制御装置の更新事業に取り組みます。

特に本年度は、水道事業・下水道事業ともに安定した事業継続、中長期的な経営の基本計画として策定した「経営戦略」を見直し、人口減少による収益の減少、物価高騰などに起因する維持管理費増大や今後増加する更新費用等を長期的に見据え、持続可能な事業運営のため、料金適正化の検討も始めます。

【教育課】

教育

学校教育は、学校・家庭・地域社会が一体となり、人権尊重の精神を根底に、社会の変化に主体的に対応

し、恵まれた自然環境や貴重な文化財を活かしながら、心豊かな人間性、社会性を備え、郷土を愛するたくましい子どもの育成を目指し、阿蘇市「探究的な学びの郷づくり」構想に基づく教育活動に取り組んでいきます。

社会教育は、生涯学習講座、公民館活動等、生涯を通して学べる環境の整備充実を図り、市民が生涯にわたって生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指します。

また、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に推進していきます。

社会体育は、「誰もが、いつでも、どこでも」を合言葉に、地域住民が気軽に親しみ、体力の増進とともに健康づくりに取り組み、また、小学校低学年から各種スポーツに親しむことで、基礎体力とスポーツ競技力の向

上が図られるよう、スポーツの振興に取り組みます。

世界文化遺産登録推進は、引き続き県及び阿蘇郡市7市町村と連携のもと、阿蘇の文化的・学術的価値について国際的に発信し、景観保全対策等に取り組みなど早期登録に向け努力していきます。

おわりに

市の公共施設については先に少し述べましたが、特に今年度からは老朽化した内牧小学校校舎等の建て替えについて検討を進めるほか、これまでの課題でもあった旧いこいの村・旧ひのくに会館・旧宮地小学校などの遊休公有財産やアゼリア21温水プールについても、住民ニーズを把握したうえで、費用対効果や財政的負担など長期的視点に立ち、今後の活用等の方向性を

模索していきます。

令和7年度は、このようにして、魅力あふれる阿蘇市を創造し、「誰もが幸せに安心して暮らせるまちづくり」に積極的に取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度施政方針とします。

阿蘇市長 松嶋和子



令和7年度 主な事業

費目	事業名	予算額
総務費	LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金	4,970万円
総務費	くまもと県市町村電子入札共同システム導入事業	1,380万円
総務費	内牧支所所管施設照明器具LED化工事	650万円
総務費	物価高騰対応重点支援給付金(不足額給付分)	1億円
民生費	隣保館(カルデラASO)長寿命化改修事業	1,230万円
衛生費	予防接種業務委託料(新型コロナワクチン接種分)	1,460万円
衛生費	子育て世帯向け医療相談アプリ事業	150万円
農林水産業費	旧共同利用施設解体撤去工事(旧椎茸栽培施設)	2,280万円
農林水産業費	旧役犬原野菜集出荷場倉庫解体撤去工事	1,530万円
農林水産業費	狩尾幹線代替ルート検討調査業務委託料(復興基金)	1,230万円
農林水産業費	イノシシ個体数推定及びイノシシ、シカ被害状況調査業務委託料	430万円
商工費	商店街環境整備強化補助金	1,040万円
商工費	スズラン自生地公園復旧工事(復興基金)	1,860万円
商工費	なみの高原やすらぎ交流館給湯設備等改修工事	1,410万円
商工費	あそ四季彩改修工事	1,360万円
商工費	空き家活用のためのリフォーム等支援事業補助金(独自事業分)	350万円
商工費	阿蘇駅前噴水広場噴水設備改修工事	520万円
土木費	道路維持工事	5,000万円
土木費	管理河川掘削等維持工事	1,000万円
土木費	坊中南団地(市道坊中住宅線)道路改良工事	2,340万円
消防費	阿蘇市防災士養成講座事業	120万円
消防費	自主防災組織活動支援事業	200万円
教育費	学習者用情報端末(iPad)更新整備事業	1億2,060万円
教育費	小学校照明・空調設備設置工事設計業務委託料	1,100万円
教育費	一の宮図書館LED修繕工事	200万円
教育費	一の宮図書館空調工事	560万円
教育費	農村公園あびか多目的グラウンド屋外照明改修工事	7,680万円
教育費	食材費高騰に伴う学校給食食材費等助成金	1,710万円

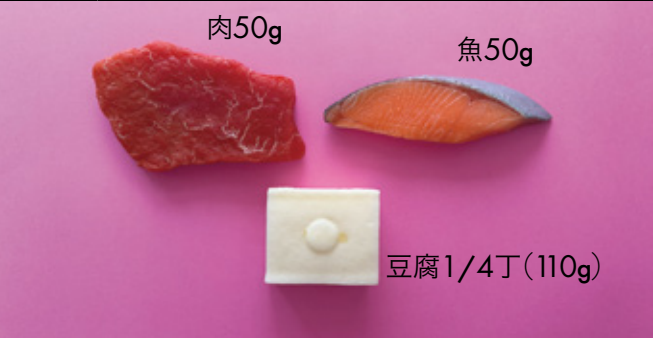
毎月19日は食育の日です

健康増進課 ☎22-5088

食べることは生きることであり、健康な生活を送るためには適切な食品を選択し摂取する力が必要になります。
摂取する食品の種類に偏りがあれば栄養は満たされません。

以下の4つの食品群をもれなく組み合わせることが健康的な体づくりの基礎になります。

1日に摂りたい食品の目安量

1群	不足しがちな栄養素をバランスよく含む	2群	細胞や筋肉の修復、 血液の材料となるタンパク質が豊富
			
3群	体の機能を正常に保つために不可欠な ビタミン・ミネラル類が豊富	4群	体温を保ち、 脳や体を動かすためのエネルギー源
		★性別・年齢・体格・活動量により必要なエネルギー量が変わるため主食量を中心に調整が必要です。  ※糖尿病、高血糖のある人は10g/日以下。	

適正体重を維持するために、まずは自分に必要な1日のエネルギー量を計算してみましょう。

阿蘇市ホームページ



第27回参議院議員通常選挙

問選挙管理委員会事務局 ☎22-3239

投票日:7月20日(日) 午前7時から午後6時まで

※荻の草、深葉地区は午後4時まで

期日前投票 選挙当日に投票所に行けない人は、期日前投票所をご利用ください。

①入場券をご持参ください。 ※入場券は7月3日(木)頃に各ご家庭に配達予定です。

②期日前投票所 ※本庁と支所で投票期間が異なりますので、ご注意ください。

期日前投票ができる場所	投票期間	投票時間
阿蘇市役所	7月4日(金)から7月19日(土)まで	午前8時30分から午後8時まで
内牧支所・波野支所	7月12日(土)から7月19日(土)まで	午前8時30分から午後8時まで

投票の方法 今回の選挙は2つの投票があります。

①選挙区(クリーム色) 投票したい「候補者の名前」を書いてください。

②比例代表(白色) 投票したい「候補者の名前」または「政党名」を書いてください。

入場券裏面の宣誓書への記入方法

入場券裏面が「期日前投票宣誓書」になっています。期日前投票をする際に、あらかじめ記入しておく、受付が早く済みます。

宣誓年月日、氏名、生年月日、住所を記入してください。

※宣誓年月日は、期日前投票所に行く日を記入してください。

選挙当日に投票所へ行けない人は、期日前投票所をご利用ください。

期日前投票ができる場所	投票期間	投票時間
阿蘇市役所	7月4日(金)から7月19日(土)まで	午前8時30分から午後8時まで
内牧支所 波野支所	7月12日(土)から7月19日(土)まで	午前8時30分から午後8時まで

期日前投票をされる際に、以下の宣誓書をあらかじめ記入していただきます。受付が早く済みます。
※選挙当日に投票される方は記入しないでください。

期日前投票宣誓書

私は、第27回参議院議員通常選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票の事由に該当する者であります。

- 仕事、学業、育児、介護、通学その他の理由により選挙
- 選挙区は選挙のため、投票所のある区域の外に旅行・旅行・滞り
- 病気、高齢、障害、身体障害等の理由で投票が困難なため投票所へ投票
- 交通手段の確保に困難・滞り
- 住所移動のため、選挙権を行使しにくい

上記は、実情であることと誓います。
令和7年7月__日

氏名	生年 月日	姓 名	生年 月日
選挙人名簿に記載されている住所	阿蘇市		

【他の欄は記入しないでください】

代議 - 選挙	選挙区	立候補者	立候補者
投票区	投票区	投票区	投票区

阿蘇市選挙管理委員会 電話22-3239(直通)

不在者投票 所定の手続きが必要になりますので、希望される場合は、お早めにお尋ねください。

不在者投票の種類	このような場合に
他の市区町村で行う不在者投票	阿蘇市の選挙人名簿に登録されている人が、投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選挙管理委員会で行う不在者投票ができます。 ※郵便などでのやり取りが必要です。
指定病院などで行う不在者投票	不在者投票ができる施設として、都道府県から指定を受けた施設(病院や老人ホームなど)に入院(入所)中の人は、その施設で不在者投票ができます。 ※入院(入所)施設に申し出てください。
郵便等による不在者投票	身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する人や介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅で投票ができます。 ※郵便投票証明書の交付には、阿蘇市選挙管理委員会への申請手続きが必要です。
その他	期日前投票期間中に18歳になる人は、誕生日の前々日まで不在者投票ができます。 誕生日の前日からは、期日前投票ができます。

選挙公報について 選挙公報の確認方法は次のとおりです。

- ①郵便局から各世帯に配達(7月10日頃)
- ②阿蘇市ホームページ(熊本県ホームページへのリンク)
- ③本庁、各支所などの公共施設および市内コンビニに備付

投票所一覧 地区(行政区)ごとの投票所は次のとおりです。

投票区	地区・行政区名	投票所
一の宮地区		
1	町区、北区、東2区、西1区、西3区、塩塚	阿蘇市役所
2	古神区、西2区、東1区、東3区	一の宮体育館
3	分区	農業構造改善センター(分区公民館)
4	坂梨地区	坂梨公民館
5	古城地区	古城公民館
6	中通地区(荻の草を除く)	中通公民館
7	荻の草、舞谷	荻の草公民館
阿蘇地区		
8	内牧1区、3区、4区、5区、小里、茗ヶ原	阿蘇公民館(阿蘇体育館駐車場の道路向かい)
9	南宮原、湯浦、西湯浦、西小園	ふれあいプラザ北外輪
10	深葉	旧内牧小学校深葉分校
11	内牧2区、成川、折戸、宇土、浜川	内牧支所
12	狩尾地区	狩尾2区公民館
13	永草、枳、赤水、車帰、跡ヶ瀬、的石	赤水公民館
14	下西黒川、乙姫、黒川千丁	乙姫公民館
15	東黒川、坊中、南黒川、元黒川、北黒川、上西黒川	阿蘇小学校体育館(※)
16	西町、竹原、蔵原	竹原公民館
17	道尻、下役犬原、上役犬原	コミュニティセンター
18	山田地区(茗ヶ原を除く)	山田体育館(旧山田小学校体育館)
波野地区		
19	檜木野、赤仁田、山崎、仁田水、中江、滝水	波野支所
20	小園、小地野、笹倉	やすらぎ交流館
21	立塚、横堀、遊雀、中道	農村婦人の家
22	坂の上、大道	高齢者コミュニティセンター福寿荘

※投票所が変更となっています

塗装・防水工事・メンテナンス



株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

— まずはご相談を —

もしも

0967-32-1501

住民健診(複合健診)が始まります

健康増進課 保健予防係 ☎22-5088

お知らせ端末56-5088

1年に1回、健診を受けてご自身の身体を見直すきっかけとしましょう。また、がんは早期発見・治療することが大切です。お得に健診が受けられるこの機会に、ぜひご受診ください。

健診内容

健診名	対象者	住民健診	医療機関	自己負担額	実際にかかる健診料金
30歳代健康診査	30～39歳の国保加入者 (妊婦を除く)	○	×	500円	9,350円
特定健康診査	40～74歳の国保加入者 (妊婦を除く)	○	○	500円	9,350円
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者	○	○	800円	10,285円
腹部超音波検診 肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓を見ます	30歳以上(妊婦を除く)	○	×	600円	3,740円
肺がん検診 65歳以上の方は結核検診を兼ねる	40歳以上(妊婦を除く)	○	×	300円	2,200円
胃がん検診 バリウム検査	40歳以上(妊婦を除く)	○	×	700円	5,500円
大腸がん検診 2日分の便検査 事前に検便容器が必要です	40歳以上	○	×	300円	1,870円
肝炎ウイルス検診 ★ 採血	40歳以上でこれまでに 受診歴がない人	○	×	400円	2,530円
前立腺がん検診 採血	50歳以上の男性	○	×	300円	1,760円
子宮頸がん検診 ★	20歳以上の女性 (妊婦を除く)	○	△ ※一部	600円	5,170円
乳がん検診 40歳以上の方は どちらかを選択	乳房超音波検査 30歳以上の女性	○	△ ※一部	400円	3,300円
	乳房レントゲン検査 ★ マンモグラフィ 40歳以上の女性 (妊婦を除く)	○	△ ※一部	800円	5,500円

★ 一部年齢の人は無料で受診できます。下記「クーポン券対象者」参照

△ 一部年齢の人は、阿蘇市内外の医療機関でも受診できます。

クーポン券対象者

検診種類	対象となる人(無料クーポン対象者)
子宮頸がん検診	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人
肝炎ウイルス検診 ※	本年度中に41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳になる人

※過去に1回でも住民健診で受診した人は対象外です。

子宮頸がん・乳がん検診(医療機関での受診)

令和7年度から乳がん検診が指定医療機関で受診できるようになりました。

※健康増進課で事前申込が必要です(検診期間など詳細はお尋ねください)。

※年に1回の検診になります。医療機関で受ける人は、住民健診で受けることはできませんのでご注意ください。

健診名	対象年齢・生年月日 (年度末年齢)	指定医療機関	自己負担額
子宮頸がん検診	20～59歳 昭和41年4月2日～ 平成18年4月1日生	阿蘇温泉病院／阿蘇医療センター／ちが 産婦人科医院／菊陽レディースクリニッ ク／日本赤十字社熊本健康管理センター	1,000 円
乳がん検診	乳房超音波検査 30～59歳 昭和41年4月2日～ 平成8年4月1日生	阿蘇医療センター 日本赤十字社熊本健康管理センター	800 円
	乳房レントゲン検査 マンモグラフィ 40～59歳 昭和41年4月2日～ 昭和61年4月1日生	阿蘇医療センター 日本赤十字社熊本健康管理センター	1,200 円

健診日程 昨年度と健診会場が異なる地区がありますので、ご注意ください。

健診日	健診実施場所
7月19日 土～23日 水	阿蘇体育館(第2体育館)
7月24日 木・25日 金	赤水公民館
7月26日 土	乙姫体育館(旧乙姫小学校体育館)
7月27日 日・28日 月	阿蘇小学校体育館
7月29日 火	阿蘇市コミュニティセンター
7月30日 水	山田体育館(旧山田小学校体育館)
7月31日 木・8月1日 金・2日 土	一の宮小学校体育館
8月 3日 日	坂梨体育館(旧坂梨小学校体育館)
8月 4日 月	一の宮体育館(就業改善センター、一の宮図書館横)
8月 5日 火	中通体育館(旧中通小学校体育館)
8月 6日 水	古城公民館
8月 7日 木・8日 金	波野体育館
8月 9日 土・10日 日	一の宮保健センター(阿蘇市役所東側)

混雑を少なくするために、行政区ごとに日程、受付時間を割り振っています。

行政区ごとの健診日程は健診セットに同封されている日程表や阿蘇市ホームページなどをご覧ください。

ご都合のつかない人は、日程に「どの地区の人でも受けられる時間」を設けておりますので、その時間帯をご利用ください。健診日程の詳細はQRコードからご確認頂けます。

詳細はこちら



その他

・夏の健診をご希望される人で、お手元に健診セット(問診票など)が届いていない人は、健康増進課までお問い合わせください。

市の補助で健診を受けられるのは年1回のみですのでご注意ください。

がん患者アピアランスケア推進事業

☎健康増進課保健予防係 ☎22-5088

市では、がんの治療をされている人の治療と社会生活の両立、療養生活の質の向上を図るために、ウィッグ(かつら)等や乳房補整具等の購入費用の一部を助成します。

アピアランスケアとは？

がんやがんの治療による外見の変化に対し、その人らしい生活を過ごせるよう心身の健康をサポートするためのケアです。

対象者

次の項目のすべてに当てはまる人が対象です。

- ・申請日の時点で阿蘇市民の人
- ・がんと診断され、その治療を受けたまたは現に受けている人
- ・がんの治療に伴う脱毛または乳房の手術により補整具が必要な人
- ・同種の助成を受けていない人(他市町村・他団体での助成を含む)
- ・市税などの滞納がない人

申請期限

対象となる補整具を購入した翌日から1年以内

助成金

助成回数は各区分ごと、対象者1人につき1回限り

申請方法

必要書類をもって健康増進課または各支所窓口までお越しください。

必要書類

- ・申請書(市ホームページからダウンロードいただくか、健康増進課または各支所窓口でお受け取りください)
- ・がんの治療を受けたこと、または現に受けていることが確認できる書類(診断書、お薬手帳、治療説明書、治療計画書、診療明細書などの写し)
- ・補装具の購入に係る領収書およびその明細書の写し(宛名、購入日、購入金額、購入名目、金額の内訳及び領収書発行者の名称の記載があるもの)
- ・振込口座番号が確認できるもの(通帳・キャッシュカード)の写し

助成金の決定と支払いについて

助成金の決定については、阿蘇市がん患者アピアランスケア推進事業助成金(不)交付決定通知書にてお知らせします。申請時にご記入いただいた口座への支払いとなります。

区分	助成対象となる補正具	助成金
ウィッグなど	ウィッグ(かつら) (医療用、医療用以外を問わない) 装着用ネット、毛付き帽子	助成対象経費の2分の1の額 上限20,000円 (1,000円未満切捨て)
乳房補整具など	補整下着、補整パッド 人工乳房(エピテーゼ) 専用入浴着	助成対象経費の2分の1の額 上限20,000円 (1,000円未満切捨て)

※以下のものは対象外となります。

- ・付属品及びケア用品
- ・購入のために要した送料及び交通費、代金決済手数料
- ・申請に必要な証明書などに係る費用
- ・サイズ調整、カット代またはセットに係る費用

第12回特別弔慰金の受付について

福祉課総合福祉係 ☎22-3167

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、第12回特別弔慰金として、額面27万5千円、5年償還の記名国債が支給されます。市では、窓口での混雑を避けるため、次の日程で本庁・各支所で巡回受付を行います。

お待ちいただく時間を出来る限り少なくするため、電話予約制とし事前に受付日(お住まいの地区の受付日)の予約をしていただいたのち、当日お越しください。

なお、事前予約無しで当日お越しいただいた場合は受付をお断りさせていただく場合がありますので予めご了承ください。

予約先 22-3167(福祉課直通)

予約の際には、①受付日、②時間、③請求者のお名前、④戦没者のお名前、⑤過去に特別弔慰金の申請をしたことがあるか、⑥連絡先をお伺いします。

※予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(ただし、土日祝日を除きます)

※予約後、都合によりキャンセルや日時変更される場合などは必ず上記電話番号へご連絡をお願いします。

受付の日程

受付時間は午前9時から午後4時までです。

	期 日	対象地区	場 所
一の宮	7月23日(水)	宮地地区	本 庁
	7月24日(木)	坂梨地区・中通地区	
	7月25日(金)	古城地区	
阿 蘇	7月29日(火)	内牧1～5区・成川	内牧支所
	7月30日(水)	小里・南宮原・湯浦・西湯浦・深葉・西小園・折戸・宇土・浜川	
	7月31日(木)	鷲の石・原の口・山田・小倉・西小倉・小池・黒流町・今町・下の原・新村・小野田町・本村・茗ヶ原	
	8月1日(金)	道尻・下役犬原・上役犬原・狩尾1～3区・跡ヶ瀬・的石	
	8月4日(月)	西町・竹原・蔵原・東黒川・坊中・南黒川・元黒川・北黒川・上西黒川・下西黒川	
	8月5日(火)	乙姫・黒川千丁・永草・枳・赤水・車帰	
波 野	8月7日(木)	波野地区全域	波野支所

※特別弔慰金の請求は、各地区での巡回受付終了後も令和10年3月31日までできます。

対象者

次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

持参するもの

- ①第11回特別弔慰金の国庫債券表紙又は裁定通知書(受給された人のみ)
- ②印鑑、戸籍等交付手数料
- ③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ④公務扶助料、遺族年金等の証書番号、記号のわかる書類
- ⑤戦没者等のもとの身分、死因を証する書類(過去に弔慰金、年金給付を受けたことのない場合)

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

8月1日(金)から使用できる 資格確認書をお送りいたします

現在お持ちの保険証(薄青色)や資格確認書(桃色)の有効期限は、令和7年7月31日(木)までです。

新しい資格確認書(薄黄色)は、7月中旬に簡易書留で郵送します。

新しい資格確認書(薄黄色)に記載してある自己負担割合は、令和7年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証(薄青色)や資格確認書(桃色)は、令和7年8月1日以降に、阿蘇市役所ほけん課または各支所へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。

※令和6年12月2日から、新たな保険証の発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行していますが、後期高齢者医療制度に加入する人には、マイナ保険証の有無に関わらず令和8年7月31日まで使える「資格確認書(薄黄色)」をお届けします。マイナ保険証での受診が難しい人は資格確認書で医療を受けられます。

限度額適用・標準負担額減額認定証 限度額適用認定証の交付はありません

・マイナ保険証を利用すれば、申請がなくても自己負担限度額までの支払いとなります。

・これまで限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証をお持ちの人と限度区分の併記申請をされている人には、限度区分が併記された資格確認書を送付します。

・限度区分が併記された資格確認書が必要な場合は、ほけん課または各支所の窓口へ申請してください。

【申請に必要なもの】

(本人の場合)

資格確認書および本人確認書類(免許証、マイナンバーカード、介護保険証など)

(代理人の場合)

被保険者本人の資格確認書および代理人の本人確認書類(免許証、マイナンバーカードなど)

☎ほけん課高齢者支援係

☎22-3145

見 本		後期高齢者医療資格確認書	
		有効期限 令和8年7月31日	
被保険者番号	12345678		
氏 名	広城 太郎	性別	男
生 年 月 日	大正99年99月99日	資格取得年月日	令和7年8月1日
		交付年月日	令和7年8月1日
負担割合・発行期日	3割 (令和7年8月31日までは1割)		
限度区分・発効期日	令和7年8月1日		
長期入院該当日	令和7年8月1日		
特定疾病区分・発効期日	令和7年8月1日		
保険者番号	12345678		
保険者名	熊本県後期高齢者医療広域連合		

⇐8月からの新しい資格確認書

有効期間は令和7年8月1日～令和8年7月31日



- 医療スタッフの健康講座
- 参加費無料 ●それぞれ、毎月1回開催
- 当院の医師や専門のスタッフと
認知症に関する不安等をお話ししましょう！

場所:坂梨会エミテイルわくわく(阿蘇温泉病院向かい)
[申込み方法や詳細は、下記までお気軽にお電話下さい]
☎0967-32-0881【阿蘇温泉病院】

認知症カフェ

もやい
カフェ

毎月第1月曜日
14:00~15:30

広告

国民健康保険被保険者の皆様へ

現在お持ちの保険証または資格確認書の有効期限は7月31日までです。令和6年度第2期(令和6年7月1日納期限)までの国民健康保険税をすべて納付している世帯を対象に、次の書類を7月中旬に発送します。

マイナ保険証をお持ちの人

「資格情報のお知らせ」を通常郵便にてお送りします。8月以降はマイナ保険証で医療機関・薬局にて受付をしてください。

※すでに資格情報のお知らせを交付している70歳未満の人については、新たな資格情報のお知らせの郵送はありません。引き続きマイナ保険証をご利用ください。

マイナ保険証をお持ちでない人

「資格確認書」を簡易書留にてお送りします。8月以降は届いた資格確認書で医療機関・薬局にて受付をしてください。

※納期限までの納付が困難な人は、税務課にご相談ください。

マイナ保険証について
詳しくはQRコードから



☎ほけん課国保・年金係

☎22-3145

レンタカーでの傷トラブルに注意

友人や家族での遠出旅行が増えると、レンタカーで観光する人から、傷トラブルに関する相談が寄せられることがあります。トラブル未然防止のため、「利用・返却時の車両状態の確認や記録」、「契約前の保険や補償などのルール確認」、「事故発生時の関係機関への連絡」を心がけましょう。

☎県消費生活センター ☎096-333-2308

市生活相談センター ☎22-3364



国民年金保険料の納付が困難な人へ

納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・納付猶予されます。令和7年度は7月1日(火)からほけん課・各支所で受け付けます。申請書を提出日から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって免除の申請ができます。

※配偶者の暴力から避難していることを理由として申請するときは、年金事務所へご連絡ください。

免除・納付猶予の種類

免除

前年の所得が一定額以下の人が対象

納付猶予

20歳以上50歳未満が対象

学生納付猶予

20歳以上の学生が対象

退職(失業) 特例免除

申請年度または前年度に退職(失業)した人が対象

産前産後期間の免除

産前産後一定期間の国民年金保険料を

所得にかかわらず免除

出産予定日の6ヵ月前から届出可能

免除や納付猶予の手続きを行っておくと、その期間は受給資格期間に算入されます。

なお、10年以内であれば、保険料の追納を行うことができます。

※産前産後期間の国民年金保険料免除については、追納の必要はありません。

☎ほけん課 国保・年金係 ☎22-3145

熊本東年金事務所 ☎096-367-8144

詳しくは

日本年金機構のホームページへ



2025年度阿蘇地域観光リーダー 育成講座受講者募集

観光地域づくりに必要とされる課題解決力のある専門人材の育成を目指すプロジェクトです。

日時 令和7年8月～令和8年1月

午前10時～午後3時30分

全6回+寺子屋(個別指導)

定員 12名

対象 阿蘇地域に在住または在勤で、地域DMO・観光協会・行政・地域おこし協力隊などの次世代を担う若手・中堅社員の人

申込期限

7月25日(金)までに受講申込書をFAXまたはメールにてご提出ください。

(申込書は、阿蘇地域振興デザインセンターで配布するほか、阿蘇DCホームページからダウンロードできます。)

受講料 無料

会場 阿蘇草原保全活動センター、ホテルサンクラウン大阿蘇 など

問(公財)阿蘇地域振興デザインセンター

☎22-4801 FAX: 22-4802

E-Mail: sonoda-a@asodc.or.jp

阿蘇DC公式ホームページ

<https://asodc.or.jp/>



7月28日は『世界・日本肝炎デー』 7月28日～8月3日は『肝臓週間』

熊本県内では、100人に1～2人の割合で、B型、C型肝炎ウイルスに感染していると推測されています。肝炎は、自覚症状がない場合も多く、放置すると肝硬変や肝がんに移行する可能性があります。この機会に、肝臓について知り、早期発見・早期治療で自身の肝臓を守りましょう。

無料 肝炎ウイルス検査

とき 7月20日(日)

午前9時30分～午後3時

ところ ゆめタウンはません1F 正面玄関

検査方法 指先を針で刺し、血液を採取します。

※肝臓専門医による無料相談や血管年齢測定も行います。

※先着50人。

市民公開講座 ※要予約

とき 8月3日(日) 午後2時～午後4時

ところ 熊本大学病院 (60人)

熊本労災病院 (40人)

人吉医療センター (50人)

内容 ①ウイルス性肝炎、脂肪肝、肝硬変、肝がんについて

②肝臓専門医による相談対応

問熊本大学病院肝疾患センター

☎096-372-1371(平日午前10時～午後4時)

7月は社会を明るくする運動強化月間

すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、75回目を迎えます。

更生に向けて努力している人には自分を認めてくれるひと言や、立ち直りを持っている人の存在が希望になります。人と人とがつながり、地域のチカラで再犯を防ぎ、立ち直りを支えるまちづくりを目指します。

問阿蘇地区保護司会中部分会

☎34-1001(平日午前10時～午後4時)

移住者交流会を開催します

移住された人同士、交流しませんか?

日時 7月25日(金)

午後7時～午後8時15分

場所 移住定住支援センター

(阿蘇市小里656-1 草原情報館内)

対象 阿蘇市に移住してきた人

参加費 無料(※お茶付き)

申込用QRコード



問阿蘇市移住定住支援センター

☎35-7700

阿蘇市骨髄等移植 ドナー支援助成金事業

骨髄などを提供するためには入院だけでなく、通院や検査などが必要となります。

市では、ドナーになられた人が骨髄などを提供しやすい環境づくりとして、ドナーになられた人への経済的な負担を軽減するための助成金を交付しています。

対象者

次の項目の全てに当てはまる人が対象です。

- ・骨髄などを提供した日において、阿蘇市に住所がある人
- ・労働者の場合は、無給による休暇にて骨髄などの提供をした人
- ・同様の助成金などを受けていない人
- ・市税などの滞納がない人

助成金

1回の骨髄などの提供につき、
2万円×通院もしくは入院または医師との面談に要した日数

※20万円を上限とします。

申請期限

骨髄などの採取が完了した日の翌日から1年以内

申請方法

必要書類をもって健康増進課窓口までお越しください。

- ・申請書(阿蘇市ホームページからダウンロードしていただくか、健康増進課または各支所窓口でお受け取りください)
- ・骨髄バンクが発行する骨髄などの提供を証明する書類
- ・ドナーに係る休暇等取得証明書(ドナーが労働者の場合)
- ・振込口座番号が確認できるもの(通帳・キャッシュカード)の写し

助成金の決定について

阿蘇市骨髄等移植ドナー支援助成金交付決定通知兼交付確定通知書でお知らせします。

☎健康増進課保健予防係

☎22-5088

新たなバス路線の愛称を募集します

産交バス(株)では、令和7年10月に阿蘇市と宮崎県高千穂町を結ぶ新たなバス路線の運行開始を予定しています。そこで、呼びやすく、親しみやすいバス路線となるよう愛称を募集しますので、皆さまのご応募をお待ちしています。

募集期間

6月23日(月)～7月21日(月)

募集内容

- ・愛称(例:〇〇〇〇号、〇〇〇〇線など)
- ・愛称についてのコメント
- ・応募者の氏名、年齢、電話番号、メールアドレス

応募方法

- ・以下のウェブサイトから応募してください。
- ・ひとり何点でも応募できます。

<https://www.sankobus.jp/news/sb-newroutename/>



応募サイト

運行概要

(運行経路)阿蘇駅前～57号線～新阿蘇大橋～白川水源入口～高森駅交流施設～国道325号線～高千穂バスセンター

(運行便数)1日3往復

(運行時間)片道約1時間40分

応募上の注意

- ・採用された愛称の知的財産権は、産交バス(株)に帰属します。
- ・応募に係る費用は応募者の負担とします。

選考方法

- ・産交バス株式会社による厳正な審査のうえ、8月頃に決定します。
- ・結果発表の時期・方法は、ウェブサイトでお知らせします。
- ・愛称が採択された人には、記念品を贈呈します。

☎産交バス(株)阿蘇営業所

☎34-0211(受付時間9:00～16:30)



家庭で不用になったパソコンを 宅配便で無料回収します

市では、リネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンの宅配便を活用した無料回収、リサイクルを進めています。

回収手順

- ①QRコードまたは電話(☎0570-085-800)でリネットジャパンへ申し込み
- ②不用なパソコンをダンボールに詰める
- ③宅配業者(佐川急便)が希望日に回収



リネットジャパン

☎市民課生活衛生係

☎22-3135



旧優生保護法にかかる補償金などの受付

昭和23年から平成8年までの間に、旧優生保護法に基づき優生(不妊)手術や人工妊娠中絶を受けられた方に対する補償金等の受付が始まっています。

補償金の対象及び支給額

対象:旧優生保護法に基づく優生手術を受けた人、配偶者、本人や配偶者が亡くなっている場合は遺族

支給額:本人1,500万円、配偶者500万円

優生手術・人工妊娠中絶一時金

対象者:旧優生保護法に基づく優生手術又は人工妊娠中絶を受けた人(現在ご存命の人)

支給額:優生手術320万円、人工妊娠中絶200万円

☎熊本県旧優生保護法相談窓口

☎096-333-2352

7月は「愛の血液助け合い運動」期間

熊本県では、7月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。夏場は長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されています。今までに献血の経験がない人も、ぜひ、この機会に献血へのご協力をお願いします。

7月は「愛の血液助け合い運動」の期間です。
400mL献血・成分献血にご協力ください。
みんなで、献血の輪を広げましょう!



令和7年度 阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

令和7年度阿蘇広域行政事務組合職員採用試験を以下のとおり実施します。

第1次試験日 令和7年8月16日(土)

受付期間 令和7年7月18日(金)から
8月4日(月)まで

採用日 令和7年10月1日(水)

試験区分

<区分> 高等学校卒業程度

<職種> 一般事務

<採用予定数> 3人程度

<職務内容> 事務局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事します。

<受験資格> 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

※詳細は、7月上旬に阿蘇広域行政事務組合ホームページでお知らせします。

☎阿蘇広域行政事務組合 総務課人事係

☎24-5111

お知らせ端末の更新はお済みですか？

令和5年度から更新を進めてきたお知らせ端末は、市内全域でおおむね更新が完了しつつあります。

9月以降は、地域ごとに順次旧端末が利用できなくなるため、更新がお済みでない人は、お早めに下記窓口へご連絡をお願いします。

更新できる期間が残り少なくなっています。

お早めに更新のご連絡をお願いします。



更新の方法

阿蘇市が依頼した作業員がご自宅に訪問し交換作業を行いますので、下記窓口(お知らせ端末更新事務所)までご連絡の上、交換作業の日程調整をお願いします。

作業員を装った詐欺に注意

交換費用は市が負担します。業者が金銭を要求することは一切ありません(移設や子機などは別)。訪問する作業員は、みどり色の専用のビブスと身分証を持っています。不安・心配な点は情報管理室にご連絡ください。

窓口(お知らせ端末更新事務所)

☎35-5151

※お知らせ端末からも同じ番号です。

委託事業者 アイ・コミュニケーション

圃情報管理室

☎22-3253

指定管理者を募集します

市では「公の施設」の管理運営について、民間の能力やノウハウを幅広く活用し、サービスの向上や経費の節減などを図ることを目的として指定管理者制度を導入しています。

以下施設の指定管理期間の満了に伴い、令和8年4月1日からの指定管理者を募集します。

募集施設

阿蘇市神楽苑(阿蘇市波野大字小地野1598番地1他8筆)



阿蘇市はな阿蘇美(阿蘇市小里781番地)



申込資格

応募要件を満たす法人またはその他の団体が対象です。個人での応募はできません。詳しくは、まちづくり課が配布する募集要項をご確認ください。

募集要項配布・申込受付期間

7月1日(火)～8月29日(金) (土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

申込方法

募集要項に定める書類を申込受付期間中に、まちづくり課までご提出ください。

圃まちづくり課商工物産係

☎22-3318

市ホームページ



令和8年度採用 自衛官募集

一般曹候補生採用試験

<資格> 18歳～32歳
 <受付期間> 7月1日(火)～9月2日(火)

自衛官候補生採用試験

<資格> 18歳～32歳
 <受付期間> 年間を通じて実施
 (新卒高校生は9月から受験可)



募集ページはこちら

☎自衛隊熊本地方協力本部 阿蘇地域事務所
 ☎22-4575

登記相談所が終了します

例年6月、10月、2月に開設しておりました熊本地方方法務局職員による出張相談所は、令和6年度をもって終了しました。

登記申請、証明書の請求など、法務局に関する各種手続きについては、熊本地方方法務局阿蘇大津支局へお問い合わせください。

なお、主な手続きは、インターネットを利用して、オンライン申請・請求が可能です。



オンライン申請はこちら

☎熊本地方方法務局阿蘇大津支局
 ☎096-293-2272



パブリックコメントを募集します

第3次阿蘇市総合計画(基本構想・前期基本計画)(素案)

第3期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)

阿蘇市のまちづくりの基本計画である「第3次阿蘇市総合計画(基本構想・前期基本計画)」と地方創生の取組みをまとめた「第3期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案が完成しましたので、各計画に対する市民の皆さまからのご意見を募集します。

募集期間

7月4日(金)～7月24日(木)

計画の閲覧場所

市ホームページまたは本庁及び各支所の情報コーナー

募集方法

- ・意見様式に、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、持参、郵便、FAX、Eメールのいずれかの方法でご提出ください。
- ・意見様式は、市ホームページ、本庁及び各支所の情報コーナーに設置しています。

ご意見の取り扱い

ご意見は、阿蘇市総合計画策定審議会及び阿蘇市地域計画会議で報告し(氏名等は公表しません)、計画策定の参考にさせていただきます。

ご意見提出先・お問い合わせ先

〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地504番地1
 ☎企画財政課企画調整係 ☎22-3204
 (FAX)22-4577(E-mail)seisaku@city.aso.lg.jp



借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。
 日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

- ・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
 - ・初回30分超または2回目以降は30分3500円
- ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)



広告

「ごみ処理手数料」が改定されます

令和7年10月1日(水)から、家庭から出たごみを「大阿蘇環境センター未来館」、「南部中継基地」及び「滝美園クリーンセンター」に直接持ち込む際のごみ処理手数料を改定します。

今回の料金改定は、近年の物価上昇等によるごみ処理経費の増加に伴い、「受益者負担の公平化」、「ごみ処理経費等の確保」を目的とするものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

現行料金

10kg: 無料

⇒ 廃止

20kg: 100円(税込) ⇒ 10kg: 100円(税込)

10kg毎に50円加算 ⇒ 10kg毎に100円加算

※重量は各施設の計量器で表示された重量になります。

改定後料金

直接搬入時の注意点

- ①令和7年10月1日以降、直接持ち込む際は透明、半透明の袋(中身が確認できる袋)で持ち込みができます。(フレコパック、段ボール等での持ち込みはできません)ただし、これまでどおり必ず、可燃、不燃、資源ごみに分別し、飛散防止のためごみ袋の口をしぼっての持ち込みをお願いします。
- ②「指定ごみ袋」で持ち込んだ場合も料金は徴収します。
- ③直接搬入時の荷下ろしはご自身で行うようお願いします。
- ④分別ができていない場合は、持ち込みをお断りします。
- ⑤ごみステーションに出す際は、これまでどおり必ず「指定ごみ袋」を使用してください。

問市民課生活衛生係

☎22-3135



これが還付金詐欺の手口です!

【ケース1】

市役所の健康保険課〇〇です。

1月頃に、医療費の還付に関する書類を送っています。書類を再送しますので、緊急の連絡先として携帯電話の番号を教えてください。

※犯人は「役場職員」をかたり、「還付金がある」と思わせて携帯番号を聞き出そうとします。

【ケース2】

さきほど電話した市役所の者です。

確認したところ、すでに返金手続きの期限が切れています。

一部のATMなら直接手続きができます。

口座を開設している銀行を教えてください。

〇〇銀行なら、お近くの〇〇ショッピングセンターのATMが対応しています。今日中なら間に合うので、ショッピングセンターのATMに着いたら、銀行のコールセンター「050-〇〇〇〇-〇〇〇〇」に電話をしてください。

※犯人は「役場職員」をかたり、言葉巧みに銀行員のいないATMへ誘導します。

【ケース3】

〇〇銀行のコールセンターです。

私の言うとおりにATMを操作してください。

まずは、あなたに還付金を振り込みますので、【お振込】を選択して、私の言うとおりにボタンを押してください。(※犯人の口座を入力させる)

あなたの受付番号は「980700」です。(※実際は振込額)

最後に【確認(円)】を押してください。

※犯人は「銀行関係者」を名乗り、電話で指示をしながらATMを操作させます。

**ATMで還付金を
受け取ることはできません!!**

怪しい電話がかかってきた…。

誤ってATMの操作をしてしまった…。

そのようなときには、

すぐに阿蘇警察署まで連絡を!

問阿蘇警察署生活安全課生活安全係

☎35-5110(音声ガイダンス「5」押下)

年金出張相談 ※要予約

年金請求の手続きや受給している年金などについて相談できます。

【一の宮保健センター】

とき 7月 7日(月)・8月 4日(月)

【農村環境改善センター】

とき 7月14日(月)・28日(月)

※ いずれも午前 10 時～午後 3 時

☎熊本東年金事務所 ☎096-367-2503

法律相談 ※要予約

【民事・家事・刑事など】

とき 7月3日(木)・8月7日(木)

午後1時～午後4時

ところ 阿蘇保健福祉センター

☎阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

【阿蘇保健福祉センター】

とき 7月 3日(木)・8月 7日(木)

【一の宮就業改善センター】

とき 7月17日(木)

※ いずれも午前10時～正午

☎阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

あそカフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

とき 7月 9日(水) 8月6日(水)

(阿蘇保健福祉センター)

7月11日(金) 8月8日(金)

(波野保健福祉センター)

※ いずれも午前 10 時～正午

☎阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

ひきこもりに関する出張相談会 ※要予約

ひとりで悩まず、一緒に考えませんか。

対象者 県内(熊本市を除く)にお住まいのおおむね18歳以上の人やその家族、支援者

とき 7月25日(金)

ところ 阿蘇保健所(阿蘇地域振興局内)

申込み 以下の窓口へ予約してください。

ご相談・お問い合わせ窓口

▷熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここ

電話相談も受けています。

専用電話 096-386-1177

受付時間 月・火・木(祝日を除く)

午前9時～正午、午後1時～午後3時

子育て相談 ※要予約

保健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスを行います。

とき 7月4日(金)・18日(金)・8月1日(金)

午前9時～午後2時

ところ 一の宮保健センター

☎健康増進課 ☎22-5088

**司法書士・法務局による ※要予約
相続・遺言についての法律教室&無料相談会**

司法書士による相続・遺言についての法律教室と無料相談会。無料相談会のみ参加もできます。

【相続・遺言法律教室】

とき 8月2日(土) 午前9時30分～午前10時20分

ところ コッコファーム 2階大会議室

定員 15組(1組2名まで)

【無料相談会】

とき 8月2日(土) 午前10時30分～正午

※相談時間は、1組30分まで。

ところ コッコファーム 2階大会議室

(菊池市森北1077番地)

定員 15組(1組2名まで)

☎熊本県司法書士会事務局 ☎096-364-2889

赤ちゃん

赤ちゃん パパ・ママ (行政区)

やまもと い と は かいと かすみ
山本 一燈榮 海登・香澄 (西3区)くらはら はる みつる あさの
蔵原 華 満・亜乃 (古神3区)かい はるま ゆうすけ ゆうか
甲斐 陽真 祐輔・友香 (古城3の2区)おおいし え ま かつひこ あやか
大石 依菜 勝彦・文香 (内牧5区)はしづめ のぞむ しんすけ まり
橋爪 望 伸典・真理 (赤水)

5月31日受付分まで

結 婚

夫 妻 (行政区)

いの り き やまうち かのん
井野 力義 山内 華音 (古神3区)やまうち かずき かわの ね ね
山内 一輝 河野 寧々 (竹原)

5月31日受付分まで

寄 付

阿蘇市社会福祉協議会(香典返し)

寄付者 続柄 物故者 行政区

さとう とまたか 妻 かずよ
佐藤 奉孝 妻 和代 (古神1区)むらやま としお 弟 すえとし
村山 利夫 弟 末利 (分1区)いわした ひでき 長男 はるき
岩下 英喜 長男 春喜 (桜町)さかもと かずこ 夫 みつる
坂本 和子 夫 光信 (馬場)いけだ ゆうせい 父 いちはら よつお
池田 勇誠 父 市原 四雄 (古城3の1区)やまべ はるみ 義母 セツ子
山部 はるみ 義母 セツ子 (古城6区)たかはま ゆうじ 母 フサ子
高濱 裕治 母 フサ子 (内牧2区)くにみつ かずこ 夫 しゅうせい
國光 和子 夫 修生 (内牧3区)やまと のぶ 義父 のりよし
大和 忍 義父 則義 (今町)いちはら みよこ 夫 だいすけ
市原 美代子 夫 大助 (上役犬原)にしむら まさひろ 母 シナ
西村 正秀 母 シナ (竹原)えとう けんじ 母 ツヤ子
江藤 建治 母 ツヤ子 (北黒川)ふるしやう よしひで 母 えつこ
古庄 芳秀 母 悦子 (赤水)かわの ちよか 夫 ゆきと
河野 千代香 夫 行人 (赤仁田)かい たかし 母 ちよみ
甲斐 剛士 母 千代美 (立塚)

5月31日受付分まで

米 寿

昭和12年6月生

氏名 (行政区)

すぎもと こ
杉本 ヨウ子 (町1区)むらやま とみこ
村山 富子 (分1区)いわた ひでお
若永 秀雄 (桜町)さかなし ひろみ
坂梨 博臣 (豆札)しが てつろう
志賀 鐵朗 (古城2区)むらもと くにお
村本 邦雄 (内牧2区)なかしま ちゅうへい
中嶋 忠平 (上役犬原)さとう いちお
佐藤 一夫 (坊中)さいとう もりかず
齊藤 盛一 (乙姫)ほんだ み ちこ
本多 美智子 (乙姫)たかむら タカエ
高村 タカエ (赤水)なかもと シズカ
中本 シズカ (的 石)

人の動き

(5月31日時点)

	人口	(男性)	(女性)	世帯
人数・世帯数	24,006人	11,344人	12,662人	11,821世帯
前月比	11人 減	3人 増	14人 減	25世帯 増

出生	死亡	転入	転出
6人	32人	93人	80人

(5/1~31)



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249番地2

☎0967-24-6262

✉sakanashiheart.corporation@gmail.com



理事長・院長 後藤 昌希

【診療科】 内科・循環器科・腎臓内科・人工透析

【診療日】 (月～金) 8:30～17:00

(土) 8:30～12:00

夕方外来 (火) 17:30～18:30

※ 緊急時は上記時間に限りません。
診療ご希望の際はお電話いただくとスムーズです。

【付属・関連施設】

- ◆ 心臓リハビリテーション ◆ 在宅療養支援診療所
- ◆ 訪問看護ステーション ハートナース ◆ 居宅介護支援事業所 ハートプラン
- ◆ サービス付高齢者住宅 阿蘇山荘 ◆ 地域密着型デイサービス こころ

2025年4月1日 地域密着型デイサービス こころ OPEN!

一緒に働きませんか?

「患者さんの心(ハート)に寄り添うクリニック」をモットーにともに働いていただけるスタッフを募集しています。地域に密着したクリニックで熱意ある院長とともに働きませんか。まずは、お気軽にお電話ください。

「ばあばのが一番おいしいね」

阿蘇西小学校 2 年

中村 結愛

わたしには大すきな家
ぞくがいます。わたしは、マ
マと妹のあこ、ママのお兄
ちゃん二人と、じいじとば
あばの七人でいっしょにく
らしています。

ママは、わたしが二年生
になってから、前にもしてい
たびようしのしごとをはじ
めました。びようしつには
たくさんおきやくさんが来
るから、上手に切るための
れんしゅうをがんばってい
ます。いそがしいときは、夜
の八時くらいに帰ってくる
ので、妹といっしょに(まだ
かな。はやく帰ってこない
かな)と思いつながら、帰りを
まっています。でも、ママを
まっているときは、さびし
くはありません。いつも、じ
いじやばあばがいっしょに
いてくれるからです。

ばあばは、かんごしのし
ごとをしています。しごと
がお休みのときは、お家の
すぐとなりで、はたけしご
とをしています。はたけに

行くときは、いつも長そで
長ズボンのジャージをき
て、長ぐつをはいています。
あつい夏でも長そでをきて
いるから、

「ばあば、あつくないの。」
とわたしが聞くと、

「虫にさされないようにし
てるんだよ。あと日やけし
ないようにするためね。」
とにこつとしながら言いま
した。そして、虫よけスプ
レーをシューとかけて、首
にはタオルをまいて、耳と
首がかくれるぼうしをか
ぶって、はたけしごとに出て
いきました。

ばあばは、はたけをたが
やしたり、やさいに水やり
したり、ひりょうをあげた
り、いろんなしごとを毎日
わすれずにしています。だ
から、ばあばのそだてたや
さいはどれも大きくておい
しそうです。ばあばのはた
けでは、トマトやきゅうり、
ピーマン、ゴーヤ、なすな
ど、ほかにいろいろそだて

ています。ばあばがはたけ
から帰ってきたときに、
「おやさい食べるの楽しみだ
な。」

とわたしが言うと、

「そうだね。何にして食べよ
うか。」

とばあばが言ったので、わ
たしは、

「おみそしるがいい。なすの
おみそしる。」

とこたえました。横にいた
妹も、

「わたしも大すき。」
と言っていました。

何日かたって、なすやほ
かのやさいもしゅうかくで
きたので、ばあばが、
「今日はなすのおみそしる
にしようか。」

と言って、じゅんぴをはじめ
ました。ばあばは、ほうちよ
うでなすを大きめに切って、
おなべに入れました。おなべ
がぐつぐつなったら、あみで
麦みそをとかします。わた
しがばあばのすぐ横で見
ていると、ばあばが、

— 新築・注文住宅・建て替え・リフォーム・リノベーション・土地探しのお手伝い —



SHIGA HOME

ASO HAPPY LIFE

阿蘇で一番お客様を幸せにする工務店を目指して！
高性能・省エネな家づくりから、住む人とペットに優しい住まいまで
阿蘇の住まいに関する事はなんでもご相談下さい！



SHIGAHOME_ASO

イン
スタ
更新
中！

(有)南部志賀工務店(シガホーム) 〒869-2222 熊本県阿蘇市西町86-1 TEL:0120-931-403

広告

「ゆあちゃん、これまぜてくれる。」

と言ったので、わたしは、

「わかった。」

と言ってお玉でまぜました。それを見て、

「わたしもしたい。」

と妹が言うので、かわってあげました。

ごはんが出来上がったら、

じいじやばあばたちといっしょに、食べはじめました。

楽しみにしていたなすのおみそしるは、あたたかくて、

ちよっぴりあまくて、なすもやわらかくなっていました。

わたしと妹が、

「おみそしるおいしいね。」

と言つと、ばあばは、

「よかった。ありがとね。」

と言つて、にこつとしました。わたしが、

「なんで、ばあばの作ったやさいはぜんぶおいしいの。」

と聞くと、

「一生けんめいお世話してるからかな。ゆあちゃんが草とり手つだってくれたから

かもしれんね。」

と教えてくれました。

ばあばは、はたけしごとだけじゃなくて、りょう理やお花のお手入れも上手で、いつもがんばっています。

ばあばの作るりょう理で、わたしがおみそしると同じくらい好きなのが、ハンバーグです。わたしのにぎつた手より大きくて、ふつくらやわらかくておいしいです。

お家のまわりには、いつもきれいな黄色やオレンジ、ピンクや白、うすむらさきの花がさいています。わたしの家に来た人たちは、みんなほめてくれます。だから、わたしは、

「ばあばはすごいね。」

と言います。すると、ばあばはいつも、

「ありがと。」

と言つてくれます。

ばあばは、ほかに、おせんとくやせんたくものたたみもしてくれて、朝から大いそがしです。だから、わた

しと妹も手つだつて、ばあばをたすけます。

わたしは、もともとやさいがすぎです。お店のやさいもすぎだけど、(ばあばの

が一番おいしいな)と思っています。これからははたけしごとをずつつづけてほしいです。

先生からのコメント

二年生になり、妹のあこさんが小学校に入学したことで、学校でもお姉さんとしてがんばっている結愛さん。昼休みには、妹の手を引きながら笑顔いっぱい遊ぶ様子を多く見かけます。今回、結愛さんからたくさん話を聞くことができました。お母さんが仕事で忙しいときも、必ず髪の毛を結んだり、宿題の見直しをしてくれたりすること。おじい

ちゃんやおばあちゃんにご飯を食べながら学校での出来事を聞いてくれること。うれしうに話す姿からは、結愛さんにとって家族と過ごす一つ一つの時間が大切な時間であることが分かります。感じたことを素直に表現し、友達に寄りそった言葉かけをする姿の背景には、結愛さんを支える温かい家族との時間があるのだと感じました。

美容皮膚科

専用電話 096-288-6196

OPEN 1周年

ほくろ・イボ・シミ

お問い合わせ
予約⇒



泌尿器科・腎臓内科・美容皮膚科・婦人科

くろかわクリニック
KUROKAWA CLINIC

泌尿器科・腎臓内科
医師3名体制になりました！

前立腺肥大

膀胱炎

頻尿

前立腺癌

腎臓結石

血尿

ED

薄毛

性感染症

尿漏

〒869-1102 菊陽町大字原水2912番地1

096-288-6185



広告



新着案内

『魔法のおうち実験教室』

まえママ 著 (日本文芸社)

混ぜらない水、手作リラムネ、最強のシャボン玉、うき出る絵…。子どもの心をつかむ、おうちでできる楽しい実験や科学遊びを紹介。



『ようかいむらの妖怪大図鑑』

たかい よしかず 作・絵 (国土社)

絵本「ようかいむら」シリーズに出てくる、やさしい妖怪や神様たちの図鑑。ようかいむらの中での名前やキャラクター、エピソードなどをマンガも交えて紹介する。



『ニッポン縦断ほろ酔い鉄道紀行』

大鶴 倫宣 著 (イカロス出版)

熊本電鉄、高松琴平電鉄、えちぜん鉄道、都電荒川線…。撮って楽しめ乗って極楽、食べて美味しく吞んでホロ酔いな、極上の呑み鉄の旅を紹介する。



『基本が身につく』

はじめての小筆書道』

和田 康子 著 (池田書店)

行書を中心とした、小筆を用いる書道の入門書。五十音、俳句、古典、季節のあいさつ状、ポチ袋などを手本として掲載。



『踊りつかれて』

塩田 武士 著 (文藝春秋)

言葉が異次元の暴力になる時代。匿名の誹謗中傷によって、追い込まれる人達。彼らが目にした絶望とは一。息苦しいほどの“正しさ”その先に待ち受けるのは一。



『皇后の碧』

阿部 智里 著 (新潮社)

かつて火竜に家族を焼かれた少女ナオミは、風の精霊を統べる皇帝から「私の寵姫の座を狙ってみないか」と誘われるが…。謎が謎を呼ぶ、新次元の精霊ファンタジア。



移動図書館

阿蘇・一の宮地区

(7月4日 金・8月1日 金)

西役犬原公民館 10:00～10:10



竹原公民館 10:15～10:30



坊中公民館前 10:40～10:50

赤水駅前



宮本酒店前 (車帰)



坂梨公民館

11:15～11:25

11:35～11:45

15:15～15:25

波野地区

(7月9日 金・8月6日 金)

波野保健福祉センター

11:15～11:25

※天候や道路状況により巡回を中止することもあります。



養護老人ホーム あそ上寿園



養護老人ホームとは？

現在置かれている環境では生活が難しく、経済的に困窮している65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設です。



お酒の悩みごと、福祉の困りごとなどありませんか。

お悩みや不安など、お電話等で承っております。お気軽にご相談ください。

入所ご希望の方は住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

広告

市民公開講座・健康フェスタを開催します

阿蘇医療センター開院11周年を記念して、市民公開講座・健康フェスタを開催します。

阿蘇医療センターの医師・看護師による健康管理や病気予防を目的にした公開講座、医療技術スタッフによる相談窓口、体験コーナーを設けます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。



市民公開講座

とき 8月2日(土)
午後1時30分～(受付午後1時～)
ところ 阿蘇医療センター講堂
参加費 無料
テーマ 「糖尿病について」(予定)

当院糖尿病・代謝・内分泌内科の近藤龍也医師から糖尿病についての講話を予定しています。

健康フェスタ

とき 8月2日(土) 市民公開講座終了後
ところ 阿蘇医療センターロビー
参加費 無料
体験コーナー (予定)

- ▶ 管理栄養士による栄養相談・展示コーナー
- ▶ 薬剤師によるお薬相談
- ▶ カテーテル・ペースメーカー展示
- ▶ 運動機能測定と運動相談
- ▶ 看護師による血管年齢測定
- ▶ 感染対策(手指消毒)体験
- ▶ 看護師による血圧測定
- ▶ 看護師による健康相談
- ▶ くまもとメディカルネットワーク相談
- ▶ エコーで頸動脈プラーク見てみませんか?
- ▶ AEDとBLS(一次救命処置)を体験しよう!!

1 国内唯一の眼鏡の国家資格 プライム 阿蘇唯一の
「1級眼鏡作製技能士」認定補聴器技能者

話してみませんか? 聞こえのお悩み
補聴器相談会
毎月第①・③木曜日13:00~
(事前予約受付中)
聴力測定 補聴器体験 無料レンタルなどもぜひご利用ください。
当日は混雑を避ける為、事前のご予約をお勧めしております。

こんなお悩みはありませんか?
☐ 何もう一度、言ってと聞き返すようになった
☐ 「聞こえにくい?」と家族などに聞かれるようになった
☐ 電話が聞き取れなくなった
☐ テレビの音量を上げようと思った
☐ 相手の顔を見ないと聞き取りができないことがある

ご存知ですか?
難聴が認知症の原因に!
補聴器を装着することで、脳に音が届きましょう!

音は脳で聞いています。

補聴器の使用は脳の活動を活発に促します。補聴器を使用していない難聴者は、使用している難聴者と比較して、「物忘れがひどくなる」などの認知症へのリスク度が高くなると報告されています。
参考文献: Compared with normal hearing, increased risk of dementia. Lin et al.(2011)

めがね・補聴器・時計・宝飾
あそしな時計店
熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2

メガネ・補聴器で困りの方へ「**ご自宅・入居施設・企業様などへ出張訪問致します**」
TEL 0967-22-3619 携帯電話 **09046782995**

きこえの低下を放っておくと、症状の数が増えたり、より難しい状況に変化していく可能性があります。
人生100年時代! 楽しい生活を送っていくために身体だけでなく、耳のケアも行ってみましょう!

地方自治の進展に貢献 水野 日出男さん

市議会議員を務めた水野日出男さんが旭日単光章を受章し、5月16日、市長から水野さんに勲記が伝達されました。

水野さんは平成7年、旧波野村議会議員に当選以来、平成17年までの3期に加え、町村合併により誕生した阿蘇市で1期を務め、議会議員として約12年にわたり在職しました。

旧波野村議会では、議長を在任されるなど、長年にわたる地方自治の進展への貢献が高く評価されました。



「水道週間」に美化活動 阿蘇市管工事協同組合

6月1日から7日までの「水道週間」に合わせ阿蘇市管工事協同組合（森和己代表理事）の8社8人が環境美化作業を行いました。

「水道週間」では、自治体や関係団体が協力し、水道への理解と関心を高めてもらうためのさまざまな活動が行われています。

同組合は、環境美化活動と水源環境保全の一環として、山田地区の上水道や農業用水などの水源である乙川水源周辺での除草と清掃をしました。



まちのわだい

第73回 仙酔峡つつじ祭りイベント 大阿蘇キッズフェスタ 阿蘇市商工会青年部

5月31日、あそ四季彩において「第73回 仙酔峡つつじ祭りイベント大阿蘇キッズフェスタ」が開催されました。

ステージイベントとして、大阿蘇御神火太鼓やさるまわし、キッズダンス、大阿蘇の戦士マモルンダーショーなどを披露。その他にも、キッチンカーや商工会の露店、ふれあい動物園など多数の催し物もあり、多くの家族連れで賑わいました。

イベントの最後には大抽選会も開催され、抽選番号が呼ばれるのを待つ子どもたちの熱気に包まれました。



「父の日」に乳を贈ろう 酪農業共同組合女性部

6月10日、大阿蘇酪農業協同組合女性部が父の日に合わせて市役所を訪れ、松嶋市長、沖副市長に牛乳を手渡しました。

牛乳促進のため毎年行っているもので、渡邊かおる部長は「牛乳を飲むとリラックスできるので、日常生活に取り入れてもらいたい」と話しました。



地域防犯や健全育成に貢献 笹原 博明さん

中通の笹原博明さんが熊本県防犯協会連合防犯功労者表彰を受賞しました。

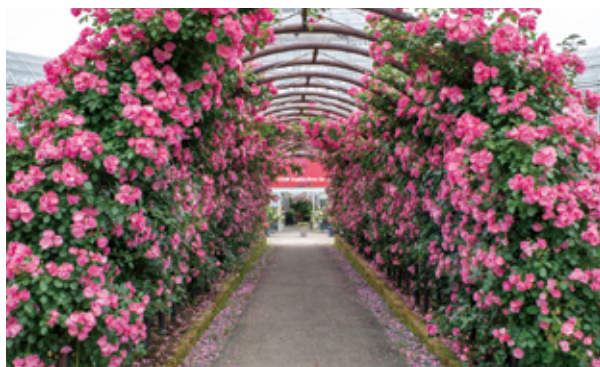
笹原さんは阿蘇地区少年警察ボランティア連絡協議会補導員や阿蘇防犯パトロール隊などで活動しており、健全育成活動、防犯ボランティア活動に大きく尽力していることが評価されました。



春のバラ祭り ASO MILK FACTORY

4月26日から6月30日にかけて、ASO MILK FACTORYで春のバラ祭が開催されました。

ASO MILK FACTORYが毎年開催しているイベントで、西日本最大級のバラドーム温室と600種1,500株のバラが咲き誇りました。



「花の日」に花束を贈る 熊本YMCA永草保育園

6月の「花の日」にちなみ、熊本YMCA永草保育園の園児11人が6月4日、市役所を訪れ、副市長に花束を贈呈しました。

色とりどりの花を手にした園児たちは「いつもありがとうございます!」と笑顔で花束を手渡しました。



全国大会出場者と結果

硬式野球

第74回全日本大学野球選手権大会

江藤 大晟 (九州産業大学3年/阿蘇中出身)
坂本 閔進 (久留米工業大学3年/阿蘇中出身)

将棋

第49回全国高等学校総合文化祭将棋部門

古田 みお (尚絅高校1年/阿蘇中出身)
後藤 梨南子 (尚絅高校1年/一の宮中出身)



草千里と天の川

今月の1枚



夢を追いかけて

夢を追いかける青少年の声を届けます —

私は小さい頃から本が好きで、4年生の時にハリー・ポッターシリーズを読み始めました。友達からは「こんな難しい本よく読めるね」と言われましたが、国語の学習で「おすすめの本を紹介しよう」という授業があったときに、この本を紹介すると次の日に読んでくれる友達が何人もいました。とても嬉しかったことを覚えています。

だから私は、本の魅力を伝えられる司書になり、もっとたくさんの人に本を読んでもほしいと思いました。

福島 朱梨

ふくしま あかり
一の宮小学校・6年

パンナコッタ

材料 (4人分)

生クリーム…………… 400g グラニュー糖 …………… 50g
板(粉)ゼラチン …… 5g ブルーベリージャム …… 適量
キウイジャム …………… 適量

ジャムは阿蘇市で作られたジャムを使用しました。

作り方

- 1 板ゼラチンを冷水につけてふやかす。
- 2 鍋で生クリームを中火にかけ、ゴムベラで混ぜながら沸かす。
- 3 沸騰したら火を止め、砂糖とゼラチンを入れ混ぜる。
- 4 ボールに③を濾しながら入れる。
- 5 別のボールに氷水を入れその上で④を冷やす。
- 6 型に 70g を目安に入れ、冷蔵庫で冷やし固める。
- 7 固まったら、パンナコッタの上にジャムをのせる。
- 8 最後にフルーツやミントを飾る。



食改冒から一言

今回は阿蘇市で作られたジャムを使用しました。
季節によって旬のフルーツなどをのせてもおいしくいただけます。

編集後記

広報担当として5年3ヶ月。季節の移ろいとともに、まちの今を追いかけて、ふるさとの魅力が少しでも伝わるような誌面づくりを楽しんできました。取材で出会った人のあたたかさ、美しい風景、季節の行事——どれも、私にとっても、きっとこのまちにとっても、大切な宝物です。ページの向こうにい

る誰かを思いながら重ねた時間は、かけがえのない日々でした。ありがとうございました。(Y)

4月から広報担当になりました。インデザインの勉強、カメラの使い方…まだまだ不慣れなことばかり。精一杯頑張ります!(N)

お詫びと訂正

広報あそ6月号18ページに誤りがありました。
「内牧4区 井野 隆浩」とあったのは「内牧4区 井野 隆治」の誤りでした。
読者の皆さま、関係者の皆さまに深くお詫び申し上げます。

6月号 18 ページ

「地域の代表が決まりました」

誤		正
内牧4区 井野 隆浩	➡	内牧4区 井野 隆治

7月 CALENDAR

在 = 休日在宅医(診療:午前9時~午後5時)
保険証・お薬手帳をご持参ください。

要 = 要予約・必ず事前に予約してください。

予定は変更になる場合があります。
最新の情報は市ホームページのくらしのカレンダーをご覧ください。
(こちらのQRコードを参照➡)



日	月	火	水	木	金	土
6/29	6/30	7/1 7~8か月児健診 R6.11生 9:00~ 一の宮保健センター	2	3 心配ごと相談 10:00~12:00 法律相談 要 13:00~16:00 阿蘇保健福祉センター	4 子育て相談日 要 9:00~14:00 一の宮保健センター	5
6 在 古閑医院 ☎ 22-3000	7 年金出張相談 要 10:00~15:00 一の宮保健センター	8 3~4か月児健診 R7.2.16-R7.3.15生 9:00~ もうすぐ1歳健診 R6.8生 13:10~ 一の宮保健センター	9 あそカフェ 10:00~12:00 阿蘇保健福祉センター マイナンバーカード 時間外窓口 (完全予約制) 17:15~19:00	10	11 あそカフェ 10:00~12:00 波野保健福祉センター	12
13 在 大阿蘇病院 ☎ 22-2111	14 年金出張相談 要 10:00~15:00 農村環境改善センター	15	16	17 心配ごと相談 10:00~12:00 一の宮就業改善センター	18 子育て相談日 要 9:00~14:00 一の宮保健センター	19
20 在 問端医院 ☎ 32-0102	21 在 小野主生医院 ☎ 32-0039	22 1歳6ヶ月児健診 R5.11.1-12.20生 8:40~ 一の宮保健センター	23	24	25	26
27 在 阿蘇温泉病院 ☎ 32-0881 マイナンバーカード 休日窓口 (完全予約制) 9:00~12:00	28 年金出張相談 要 10:00~15:00 農村環境改善センター	29 3歳児健診 R3.11.1-12.15生 13:00~ 一の宮保健センター	30	31	8/1 子育て相談日 要 9:00~14:00 一の宮保健センター	8/2
8/3 在 たくもと小児科 クリニック ☎ 34-2202	8/4 年金出張相談 要 10:00~15:00 一の宮保健センター	8/5 7~8か月児健診 R6.12生 9:00~ 一の宮保健センター	8/6 あそカフェ 10:00~12:00 阿蘇保健福祉センター	8/7 心配ごと相談 10:00~12:00 法律相談 要 13:00~16:00 阿蘇保健福祉センター	8/8 あそカフェ 10:00~12:00 波野保健福祉センター	8/9

阿蘇 広報あそ 2025年7月号 No.246

相談に関する詳細は26ページに掲載

発行/阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3111 FAX0967-22-4577
編集/総務課秘書広報係 印刷/株式会社つるばやし印刷 熊本県阿蘇市一の宮町宮地527番地2

阿蘇市ホームページ
<http://www.city.aso.kumamoto.jp/>

阿蘇市Instagram
<https://www.instagram.com/asostagram/>

阿蘇市フェイスブック
<https://www.facebook.com/asocity/>

UD
FONT
by MORISAWA

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

2025.7 広報あそ

36